



ニッセイアセットマネジメントがアクティビア・プロパティーズ投資法人<3279>株式の大量保有報告書を提出



アクティビア・プロパティーズ投資法人<3279>について、ニッセイアセットマネジメントが12月6日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「 」によるもの。

報告書によると、ニッセイアセットマネジメントのアクティビア・プロパティーズ投資法人株式保有比率は、5.19%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年11月29日。